

---

## 県内で大規模災害が発生した場合

(愛媛県保健福祉部、愛媛県災害時保健衛生活動マニュアル p.5-14、2013)

2017年11月2日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

愛媛県保健福祉部が、県内の大規模災害に対応する際の指針についてまとめる。

### 1. 災害時の活動体制

災害発生時には、必要な情報を収集し、迅速に地域のニーズをアセスメントし、それに応じた保健衛生活動を展開する必要があるため、各機関において「災害時保健衛生活動担当者」を配置する。本庁と地方局(保健所)に分けて各々の「災害時保健衛生活動担当者」の役割を概説する。本庁では①各圏域、他の分野担当者からの情報の集約、保健衛生ニーズのアセスメントと各フェーズに応じた対応の総合調整、②各地方局単位の人材等の調整、各地方局への支援、③国、他都道府県への人材等の要請と調整、等の役割が求められる。地方局(保健所)では①避難所等の公衆衛生、避難所の健康管理に関わるアセスメントと対応の総合調整、②地域での医療・福祉・介護に関わる被災地ニーズのアセスメント、関係部門への情報提供、支援要請、③震災復興に向けた市町村保健医療復興計画策定への支援、等の役割を果たすことが求められる。

### 2. 県内被災地からの応援・派遣要請及び受入調整について

#### a) 派遣要請とは

災害発生時には、増大する被災者の救援・健康支援ニーズに対して、県内外からの派遣者による支援が必要である一方、派遣元の通常業務の一時的な中断による派遣元の地域住民への影響も生じることから、適切な支援量・内容を考慮する必要がある。派遣要請数は、被災地が派遣保健師等に対してどのような役割を期待しているかを整理し、必要数を算定する。派遣者に期待される業務は、①専門的知識の提供(厚生労働省職員や被災地支援経験の豊富な県外の保健師等による、本庁または被災地保健所での活動方針や計画立案への助言、職員のケアなど。)、②保健所調整機能強化のための支援(被災地の地理や住民に理解のある保健師や被災地支援経験の豊富な県内の保健師による、保健所での被災住民のニーズの把握と支援体制づくりの支援、計画立案、リーダー保健師の補佐、保健所と県庁とのパイプ役など。)、③被災市町における被災者への直接的な支援活動(県内外からの応援、派遣保健師等による、被災市町での直接的な支援。)の3つに分けられる。派遣要請に関する被災市町、保健所、本庁保健福祉部等の役割をまとめる。

#### (1)被災地

被災状況や被災地での健康支援ニーズ等を把握し、派遣職員に求める具体

的役割や支援内容、人数を明確にし、保健所に伝える。

#### (2)保健所

被災市町の派遣要請決定プロセスの支援を行う。避難所の状況把握が困難な場合は職員を派遣し状況把握に努める。派遣要請に基づき、派遣計画を作成し、本庁保健福祉部へ連絡する。保健所業務及び市町の災害支援に支障をきたす場合にも派遣必要職種・人数について本庁保健福祉部に連絡する。

#### (3)本庁保健福祉部

保健所からの職員派遣計画をまとめ、県全体の派遣計画を策定し、相互応援協定を結んでいる市町・隣接市町に派遣要請を行う。県外へ要請が必要な場合は厚生労働省に派遣を要請する。早期派遣チーム(兵庫県、神戸市、新潟県、東北各県等)の派遣も厚生労働省へ要請する。基本的には、まずは県内の応援要請を検討し、対応困難な場合には県外への派遣要請を検討する。また、派遣に関わる事務局を設置し、早急な派遣要請を行う。こころのケアチームの派遣は、被災保健所からの報告に基づき県保健福祉部と、心と体の健康センターが協議し、派遣計画を策定する。

#### b)受入調整

実際に派遣者による支援を受けた場合、被災市町、保健所、本庁保健福祉部等は、配置・拠点・情報提供・派遣終了などの受入体制を調整する必要がある。また、受入後には活動拠点となる市町・保健所は、①依頼する保健衛生活動のオリエンテーション、②被災地での情報提供や情報共有、③ミーティング、④状況把握、調整支援と、本庁保健福祉部への報告、⑤こころのケアチームの情報共有、などを行う必要がある。

#### c)派遣終了の目安

派遣保健師等による支援は、被災者の二次的健康被害の予防や被災地の保健衛生活動の立て直し等を目的とし、①被災地住民の生活への安定化への見通しが立つ、②医療を含む在宅ケアシステムの再開、③通常業務の再開などの状況を踏まえて計画的に被災地自治体主体の活動へと引き継ぎを行う。

### 3. 考察

大災害にも多くの種類があるが、その中でも南海トラフ巨大地震は今後30年以内に70%の確立で起こるといわれており、愛媛県でも多大な被害が生じることが予想されている。大災害に備え、各機関の早急かつ確実な連携が求められている。東日本大震災では派遣要請数が不足するなど、計画の不備が問題視されている。緻密な計画により被災地の被害を少しでも少なくすることが重要である。